⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall:
1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
2) have Grade A or B on "provision of services" in Tokai･Hokuriku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency)
3) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)
4) not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
5) not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
6) acquire the erectric certificate in case of using Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
7)① have proven to have the license in the field of electrical communication
② have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
8)① have proven to have reliable backbone lines
② have proven to have deployed management technical person who satisfied a condition to mention in the tender documentation

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 16:00 9 February 2015

⑻ Time-limit for tender: 16:00 4 March 2015

⑼ Contact point for the notice: Shingo Hibino, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1 Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460―8514 Japan. TEL 052―953―8138 ex 2530

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年1月7日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　三浦　真紀
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入件名及び数量　平成27―31年度インターネット専用線接続　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成32年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する金額は月額単価に履行月数を乗じて算出した総価とする。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成26年３月28日付）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　平成22年度以降に、10Mbps（帯域保証）以上の専用線ＩＰ接続サービスの履行実績があることを証明した者であること。
⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係長　牛野　憲治　電話087―851―8061（代表）（内線2536）
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　場所　上記⑴と同じ
②　方法　交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし、請求する方法による。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、https://www.e-bisc.go.jp）
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成27年２月６日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成27年２月27日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年３月２日11時00分　四国地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等を基に、支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
入札執行回数は原則として２回までとする。